



## 第13期全国人民代表大会第4回会議が閉幕 ～ 2021年の経済成長目標は6%以上に設定～



第13期全国人民代表大会(以下、全人代)第4回会議が3月5～11日までの7日間、北京市の人民大会堂にて開催され、初日に李克強首相が政府活動報告を行い、2020年の経済状況の総括及び2021年の主要経済目標並びに第14次5ヵ年計画の目標を発表した。

注目された2021年の経済成長目標は6%以上の設定となった。市場予想は前年の反動増などで8%程度の見通しであったが、新型コロナや米中摩擦などの懸念材料が及ぼす影響を考慮し、控えめの目標設定に調整されたものとみられる。

一方、第14次5ヵ年計画(2021～25年)の期間中の経済成長目標については「経済の持続的で健全な発展を保つ」との表現にとどまり、具体的な数値設定は見送られた。

【2021年政府活動報告の主な経済目標】

	2020年目標	2021年目標
GDP成長率	設定せず	6%以上
消費者物価指数	3.5%前後	3%前後
新規雇用	900万人	1,100万人
都市部失業率	6.0%前後	5.5%前後
財政赤字(対GDP比)	3.6%前後	3.2%前後

全人代第4回会議は、各議事日程を順調に終え、11日閉幕した。会議は政府活動報告、第14次5ヵ年計画、2035年までの長期目標綱要、全人代常務委員会活動報告を承認し、全人代組織法の改正に関する決定、全人代議事規則の改正に関する決定を採択し、習近平国家主席の署名による第73号、第74号主席令を公布した。また香港特別行政区の選挙制度を整備することに関する全人代の決定を採択した。

### 目次

第13期全国人民代表大会第4回会議が閉幕 ～ 2021年の経済成長目標は6%以上に設定～	1
中国実務セミナー「ローカルスタッフ育成と賃金制度」	7
東海日中運送懇話会セミナー「物流の発展は中国に何をもちたらし、もたらすのか ～中国の地域発展戦略・交通インフラ整備と物流の発展～」	8
4月以降の行事案内	9
中国企業信用調査のご案内	9

〔書〕企業所得税確定申告にかかる主要な所得控除、税金減免、税率軽減について	10
滄州デスクNEWS	13
蕭山デスクNEWS	14
常州デスクNEWS	15
揚州デスクNEWS	15
江門デスクNEWS	16
佛山デスクNEWS	16
中国短信	17
中国経済データ	19

# 李克強首相の政府活動報告(抜粋)

李克強首相(写真)は、3月5日、全人代で政府活動報告(日本の所信表明演説に相当)を行い、過去5年を振り返ると共に、今後の活動に対する提案を行った。以下は政府活動報告から抜粋する。

## 【2020年の回顧】

新型コロナウイルス感染症、世界経済の大きな後退など、いくつかの深刻な影響を前にして、感染症対策の取り組みにおいて重要な戦略的成果を上げ、主要経済国で唯一のプラス成長を実現し、貧困脱却堅塁攻略戦の全面的勝利を収め、小康(ややゆとりのある)社会の全面的完成の最終段階において決定的な成果を上げた。

「六つの安定(雇用・金融・貿易・外資・投資・期待の安定)」の取り組みを基礎に、雇用・民生・市場主体の保障をはじめとする「六つの保障」の任務を明確に打ち出し、これらの保障により安定を促し、安定を保ちつつ前進を求めた。

一貫して「ばらまき」型の強い刺激策は取らずに、大規模な政策でのバランスの取り方を科学的に押さえた。改革・革新の方法に重きを置いて、企業の苦境脱却支援と活力を引き出すことの両面からサポートし、なかでも直接影響を受けた数多くの中小・零細企業と自営業者の苦境脱却を支援した。大規模な減税・料金引き下げを段階的に実施し、制度的取り決めと結び付けて、通年で市場主体の負担を2兆6,000億元以上軽減し、うち社会保険料の企業負担分を1兆7,000億元軽減した。

銀行が特定地区・特定業種向けに貸付を増やして金利水準を引き下げるサポートをし、中小・零細企業の融資に対し元利払い猶予政策を行い、大型商業



銀行の小企業・零細企業向けの包摂融資を50%以上増やし、金融セクターによる実体経済への還元総額は1兆5,000億元となった。

率先して操業・生産再開を実現し、2020年の国内総生産(GDP)は2.3%伸び、マクロコントロールにおいて新たな経験を積み重ね、正当な代価をもって最大限の成果を収めた。

新規設立企業数の伸びが回復し、新たな雇用を大いに生み出した。都市部の新規就業者数は1,186万人となり、2020年末時点での全国都市部調査失業率は5.2%まで下がった。

生活必需品の供給の保障と価格の安定を強化し、消費者物価は2.5%上昇した。在宅勤務やオンラインショッピング、非接触型配達などを幅広く展開した。

行政改革を推し進め、ビジネス環境最適化条例を実施し、国有企業改革3ヵ年行動計画を打ち出し、民営企業の発展を支援し、農業・農村、社会事業などの分野の改革をしっかりと推進した。

「一帯一路」共同建設を着実に進め、海南自由貿易港の建設などの重要措置を次々と打ち出し、第3回中国国際輸入博覧会、中国国際サービス貿易交易会を成功裏に開催し、東アジア地域包括的経済連携(RCEP)協定の調印を推進し、中国・EU投資協定交渉を完了した。

産業チェーン・サプライチェーンの安定を維持し、対外貿易と外資利用の伸びを保った。

科学技術イノベーションを大いに促進して、産業の業態転換・高度化が加速し、火星探査機「天問1号」、月探査機「嫦娥5号」、有人深海潜水艇「奮闘者号」など大きな成果が次々と生み出された。

科学技術の成果の転化・応用を支援し、大・中・小企業の連携したイノベーションを促し、全面的イノベーションに向けた改革の試行に関する措置を押し広げた。産業のデジタル化・インテリジェント化を進め、戦略的新興産業の急速な成長の勢いを保った。

## 【過去5年の成果】

この5年で、経済構造が持続的に最適化し、70兆元に届かなかったGDPが100兆元を超えた。革新型国家建設が多大な成果を上げ、有人宇宙飛行、月面探査プロジェクト、深海プロジェクト、スーパーコンピューター、量子情報などの分野で一連の大きな科学技術成果を取めた。貧困脱却堅塁攻略で大きな成果を取め、5,575万人の農村貧困人口が貧困から脱却し、960万人余りの登録貧困人口が移住・転居による貧困救済を通して「生活条件が劣悪で困窮した状況」から抜け出し、地域的な貧困集中問題が解決し、絶対的貧困の撲滅という非常に困難な任務を完遂した。農業現代化が着実に進み、食糧生産が数年連続で豊作となった。

金融リスク対応で成果を得た。改革の全面的深化で大きな突破があり、供給側構造改革が持続的に推進され、「行政簡素化と権限委譲」・「緩和と管理の結合」・「サービスの最適化」改革が絶えず深化し、ビジネス環境が持続的に改善された。対外開放が持続的に拡大し、「一帯一路」共同建設に多大な成果があった。

人民の生活水準が目に見えて向上し、都市部の新規就業者数が6,000万人を超え、世界最大規模の社会保障体系が整った。教育、衛生、文化などの分野の発展において新たな成果を取め、教育の公平性と質が大きく向上し、医療衛生事業の発展が加速し、文化事業と文化産業が繁栄・発展した。国防・軍隊建設の水準が大幅に向上した。第13次5ヵ年計画の主要目標・任務が成功裏に達成された。

## 【第14次5ヵ年計画期の主要目標・任務】

第14次5ヵ年計画期は社会主義現代化国家の全面的建設の新たな道程につく最初の5年である。新たな発展理念(革新・調和・グリーン・開放・共有という発展理念)を深く貫徹し、新たな発展の形の構築を加速させる。

「国民経済・社会発展第14次5ヵ年計画と2035年までの長期目標の策定に関する中共中央の提案」に基づき、国務院は「国民経済・社会発展第14次5ヵ年計画と2035年までの長期目標要綱(草案)」を策定した。ここで以下のいくつかの方面について述べる。

発展の質・効率の向上に力を入れ、経済の持続的

で健全な発展を保つ。経済の動きを合理的な範囲内に保ち、年度ごとに実際状況に応じて経済成長の所期目標をうち出し、労働生産性の伸び率がGDP成長率を上回るようにし、都市部の失業率を5.5%以内に抑え、物価水準の全般的安定を保ち、より質が高く、より効率的な発展を実現する。

革新駆動型発展を堅持し、現代的産業体系の発展を加速させる。中国の現代化建設の全局におけるイノベーションの核心的位置づけを堅持し、科学技術の自立自強を国の発展の戦略的支えとする。

国家革新体系を整備し、国家実験室がリードする戦略的科学技術力の構築を加速させ、基幹核心技術堅塁攻略戦に取り組み、基礎研究10ヵ年行動計画を策定・実施し、企業の技術革新能力を高め、人材のイノベーションの活力を引き出し、科学技術イノベーションの体制・仕組みを整え、社会全体の研究開発(R&D)費を年平均7%以上増やし、その対GDP比が第13次5ヵ年計画期の実際値を上回るようにする。

デジタル化の発展を加速させ、良好なデジタル環境をつくり出し、「デジタル中国」を築く。

国内の経済循環体系を拠り所に世界の要素・資源を引きつける強力な重力場を形成し、国内・国際的「双循環」を促進する。内需拡大に繋がる効果的な制度をうち立て、消費を全面的に促進し、投資の余地を広げ、整った内需体系の育成を加速させる。

経済の地域的配置を改善し、地域間の調和発展を促進する。京津冀(北京市・天津市・河北省)協同発展、長江経済ベルト発展、グレーターベイエリア(広東・香港・マカオ大湾区)建設、長江デルタ一体化発展、黄河流域の生態保護と質の高い発展を着実に推進し、雄安新区のハイスタンダード・ハイクオリティな建設を進める。西部大開発の新たな構築、東北振興の新たな突破の実現を促し、中部地域の興隆の加速化を促進し、東部地域の現代化の加速度的進展を奨励する。海洋経済発展の余地を積極的に切り開く。

改革開放を全面的に深化させ、発展の原動力と活力を持続的に増強する。「行政簡素化と権限委譲」・「緩和と管理の結合」・「サービスの最適化」改革を深化させ、一流のビジネス環境を整える。よりハイレベルの開放型経済の新体制を整備し、「一帯一路」共同建設の質の高い発展を促し、グローバル志向のハ

イスタンダードな自由貿易区網を築く。

2030年の温室効果ガス排出削減目標達成に取り組む。GDP1単位当たりのエネルギー消費量と二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量をそれぞれ13.5%、18%引き下げる。

民生福祉を持続的に増進し、共同富裕を着実に推し進める。雇用優先戦略を実施し、雇用吸収力を拡大する。低所得層の所得の向上に力を入れ、中間所得層を拡大し、住民1人当たりの可処分所得の伸び率がGDP成長率とほぼ一致するようにする。人口の高齢化への積極的対応のための国家戦略を実施し、「高齢者と子供」を重点とする人口サービス体系を充実させ、適正な出生率の実現を促し、法定定年年齢を段階的に引き上げる。

多層的社会保障体系を充実させ、基本養老保険の加入率を95%に引き上げる。

#### 【2021年の主な経済目標】

GDP成長率は6%以上とする。都市部の新規就業者数は1,100万人以上とし、都市部の調査失業率は5.5%前後とし、消費者物価の上昇率は3%前後とする。

貿易総額の安定・質の向上をはかり、国際収支を基本的に均衡させる。住民所得の堅調な伸びを実現する。生態環境の質を更に改善し、GDP1単位当たりのエネルギー消費量を3%前後低下させ、主要汚染物質の排出量を引き続き減少させる。食糧の総生産量を6億5,000万トンを以上に保つ。

GDP成長率は総合的な指標であり、今年の所期目標を6%以上と設定するのは、経済運営の回復状況を考慮したものである。今年の活動を首尾よく進めるには、感染症対策と経済・社会発展をよりよく統一的に進める必要がある。常態化した感染症対策と地域的な緊急対応措置を緊密にし、海外からの輸入感染防止と国内の再発防止に引き続き取り組み、ワクチンの研究開発と無料接種を秩序立てて推進し、科学的かつ的確な感染症対策能力と水準を高める。

#### 【財政政策】

今年の財政赤字の対GDP比は前年よりやや低めの3.2%前後とし、感染症対策特別国債の発行を終了する。財政収入の回復が見込まれるため、財政支

出総額を前年より増やし、雇用や民生を重点的に支援する。中央レベルの支出を引き続きマイナスの伸びとし、不要不急の支出、非恒常的支出をいっそう大幅に縮減する。地方への一般的移転支出を前年より大幅に増やして7.8%増とする。

#### 【減税】

減税政策を引き続き実施し、小規模納税者(増値税上の納税者区分の一つで、年間の増値税の課税売上高が50万元以下の生産者などが対象)の増値税優遇など一部特例措置の実施期限を延長し、新たな構造的減税措置を実施する。小規模納税者の増値税の基礎控除額を月間売上高10万元から15万元に引き上げ、小企業・零細企業と自営業者の企業所得税(法人税)について、年間課税所得額が100万元までの部分に対し現行の優遇策を基礎に更に50%削減する。

#### 【雇用】

雇用優先政策は引き続き強化する。雇用の現状維持に努め、人員削減を行わない、或いは小規模に抑えた企業に対し、引き続き必要な財政・租税・金融などの政策支援を行う。失業保険と労災保険の保険料率を引き続き引き下げ、失業保険基金還付などの段階的な雇用安定化政策の適用範囲を拡大し、雇成型訓練政策の実施期限を延長する。起業による雇用の創出を促し、就業のハードルを引き下げ、国家職業資格目録を随時更新し、一部の業務独占資格試験の実務経験年数の制限を緩和または廃止する。

#### 【行政改革】

重点分野の改革を推し進め、市場主体の活力を更に引き出す。「行政簡素化と権限委譲」・「緩和と管理の結合」・「サービスの最適化」改革を更に深化させ、市場化・法治化・国際化したビジネス環境の整備を急ぐ。行政許可事項について全てリスト管理を行う。証照分離(営業許可証と行政許可の取得手続きの切り離し)改革を深化させ、企業関連審査・認可事項の手続き簡素化・書類削減・時間短縮を推し進め、中小・零細企業向けの簡易登録抹消制度を実施する。工業製品市場参入制度改革を実施し、自動車産業や電子機器産業などの生産参入許可・流通管理の全業務プロセス改革を推進する。

デジタル政府の建設を強化し、政務データ共有の

ための調整メカニズムを確立し、電子証明書の実用分野の拡大と全国での適用を推し進め、より多くの政務サービス事項のオンライン化・アプリ化・ワンストップ化を実現する。今年、企業と大衆の利用頻度が高い業務について、基本的に「全地域で手続きが可能」となるようにしなければならない。

### 【産業振興】

中小企業向けのブロードバンド・専用回線の使用料を更に10%引き下げる。高速道路の料金差別化徴収を全面的に押し広め、貨物車の通行の妨げとなる幅・高さ規制施設と検問所を徹底的に取り締まる。

感染症による被害が深刻な地域におけるサービス業界の小・零細企業・自営業者に対して国有不動産賃料の減免を行うよう奨励する。各種仲介機関がサービス条件、業務の流れ、所要時間、手数料を公開するよう促進する。税外収入の不合理な増加を厳しく抑え、不当な料金徴収・罰金・強要を厳重に取り締まる。

国有企業の混合所有制改革を深化させる。親身で清廉な政商関係(政府と民営企業との関係)を構築し、民営企業の発展の妨げとなっている様々な障害を取り除く。プラットフォーム企業の革新発展と国際競争力の向上を後押しするとともに、独占の取り締まりを強化し、公平な市場競争環境を断固として守る。

科学技術イノベーション能力を向上させる。国の戦略的科学技術力を強化し、国家実験室の整備を推し進め、科学技術プロジェクトとイノベーション拠点の配置を最適化する。知的財産権の保護を強化する。基礎研究は科学技術イノベーションの源であるため、それを安定的に支援する仕組みを充実させ、投入を大幅に増やし、中央レベルの基礎研究支出を10.6%増とし、経費使用自主権拡大化政策を実施し、プロジェクトの評価・審査と人材評価の仕組みを整備し、科学研究者の不合理な負担を着実に軽減し、安心して科学研究に専念できるようにし、基幹核心分野において大きなブレイクスルーを実現させる。

### 【内需拡大】

消費の安定・拡大をはかる。様々な方途により住民の所得を増やす。都市・農村の流通体系を整備

し、農村へのEコマース・宅配便サービスの普及を急ぎ、県・郷の消費を拡大させる。自動車、家電などの高額消費の安定的な増加を促し、中古車取引で見られる不合理な制限を廃止し、駐車場や充電スタンド、電池交換ステーションなどを増設し、車載用バッテリーのリサイクル体系の整備を急ぐ。新製品市場参入の円滑化をはかり、国内向け・海外向け製品の「同一ライン・同一基準・同一品質」を促進する。

「インターネット+」を活用し、オンライン・オフラインのより広く深い融合を促進し、新業態・新モデルを発展させ、消費者に便利で快適なサービス・商品を提供する。プラットフォーム企業がサービス手数料を合理的に引き下げるよう導く。

有効投資を拡大する。今年、地方特別債を3兆6,500億元とし、建設中のプロジェクトを優先的に支援し、その運用範囲を合理的に拡大する。中央予算枠内の投資を6,100億元とする。引き続き地域間の調和発展を促進する重大プロジェクトを支援し、「両新一重(新型インフラ・新型都市化(両新)と重要インフラ(一重))」建設を推し進め、交通・エネルギー・水利など、一連の重大プロジェクトを実施し、情報ネットワークなど新型インフラ整備に取り組み、現代的物流体系を発展させる。政府投資を広範な人々に恵みをもたらす民生プロジェクトにさらに傾斜させ、新たに都市部の古い住宅地を5万3,000カ所改築する。

投資の審査・認可の手続きを簡素化し、企業投資プロジェクトの誓約制の実施を推し進める。民間資本の参入をサポートする政策を充実させ、民間投資を妨げるさまざまな垣根を一層取り除き、より多くの分野において民間資本の参入・成長・成功を可能にしていく。

### 【農業】

食糧と重要農産物の安定供給能力を高める。食糧安全保障のカギは種子と耕地にある。遺伝資源の保護・活用と優良品種の選別・育成・普及を強化し、農業基幹核心技術の難関攻略に取り組まなければならない。食糧生産農家向けの助成金を安定させ、粳米・小麦の最低買付価格を適度に引き上げる。

畜産業・水産業を発展させ、ブタの生産を安定させ、動植物の伝染病の予防・抑制を強化し、農産物

の安定供給と価格の基本的安定を保つ。

### 【市場開放・外交】

ハイレベルな対外開放を実施し、対外貿易と外資の安定の中での質的向上を促す。外資を積極的且つ効果的に利用する。外資参入ネガティブリストの項目を更に減らす。サービス業の段階的な開放を推し進め、サービス業の開放拡大を目指して総合的試行拠点の設置を増やし、クロスボーダーサービス貿易ネガティブリストを策定する。海南自由貿易港の建設を推し進め、自由貿易試験区の改革開放に向けた革新を強化する。

国内企業と外資企業の公平な競争を促進し、外資企業の合法的権利・利益を法に基づいて保護する。

質の高い「一帯一路」共同建設を行う。共同協議・共同建設・共同享受を堅持し、企業を主体とすることを堅持し、市場化原則に従い、多元的な投融资体系を整備し、重要プロジェクトの協力を秩序立てて促進し、インフラの相互連結を推し進める。

2国間・多国間及び地域間の経済協力を深化させる。断固として多角的貿易体制を擁護する。東アジア地域包括的経済連携(RCEP)協定の早期発効・実施、中国・EU投資協定の調印を推し進め、中日韓FTA交渉のプロセスを加速させ、包括的及び先進的な環太平洋パートナーシップ協定(CPTPP)への加入を前向きに検討する。相互尊重を基礎とし、中米の平等互惠の経済・貿易関係の深化を推し進める。中国は、世界各国と相互開放を拡大し、相互互惠(win-win)を実現していく。

### 【環境】

引き続き、外国からの固形廃棄物の輸入を厳しく禁じる。都市の生活ゴミの分別処理を秩序立てて推進する。宅配便梱包のグリーン化を後押しする。危険廃棄物・医療廃棄物の収集・処理を強化する。生態保護補償条例を検討・策定する。

2030年までの温室効果ガス排出量のピークアウトに向けた行動計画を策定する。産業構造とエネルギー構造を最適化する。

環境保護、省エネ・節水など、企業所得税優遇対象項目を増やし、新しいタイプの省エネ・環境保護関連技術・設備・製品の研究開発と応用を促

し、省エネ・環境保護産業を大きく育てる。

全国のエネルギー使用権、温室効果ガス排出権取引市場の建設を急ぐ。グリーン・低炭素発展に向けた金融支援特別策を実施する。

### 【民生】

食品・医薬品・ワクチンの監督管理を強化する。診療予約制など人民のための措置を改善し、重大疾病・急病・難病患者が即刻診療を受けられるよう努める。

住民基本医療保険と基本公衆衛生サービス経費の1人当たりの財政補助基準をそれぞれ30元と5元引き上げ、基本医療保険の省レベルでの統一管理、全国の外来診療費の医療保険即時適用を推し進める。

大衆の住宅需要を満たす。「住宅は住むためのものであり、投機のためのものではない」という見解を堅持し、地価、住宅価格、市場期待を安定させる。大都市住宅市場の際立った問題を解決し、土地供給の増加、特別資金の拠出、集中建設などの方法で、保障タイプ賃貸住宅と財産権共有住宅(住宅の財産権を政府と分け合う形にして価格を下げた住宅)の供給を着実に増やし、長期賃貸住宅市場を規範的に発展させ、住宅賃貸関連の租税・料金負担を軽減し、新市民や若者などが抱える住宅難の解消に最善を尽くす。

基本的民生の保障を強化する。定年退職者基本養老金、優遇扶助対象者への扶助料・生活補助金の基準を引き上げる。養老保険の全国統一管理を実現し、養老保険の第3の支柱としての個人年金保険を規範的に発展させる。

李首相は最後に「習近平同志を核心とする党中央を中心に一層緊密に団結し、中国の特色ある社会主義の偉大な旗印を高く掲げ、習近平「新時代の中国の特色ある社会主義」思想を導きとし、一丸となって協力・鋭意邁進し、年間目標・任務の完遂に努め、優れた成果を上げて中国共産党創立100周年を祝い、わが国を富強・民主・文明・調和の美しい社会主義現代化強国に築き上げるため、中華民族の偉大な復興という中国の夢を実現するため、弛まず奮闘していこうではないか。」と述べ、結びとした。

## ローカルスタッフ育成と賃金制度

2月25日、(株)名南経営コンサルティングの清原学シニアコンサルタント(右写真)を講師に招き、標記セミナーをオンラインで開催した。



日系企業が中国での事業を今後も成長し続ける上で現地の人材育成が欠かせない中、講師は企業のあるべき姿を示した「経営理念」を策定することから始め、計画、予算をしっかりと立てて進めるべきだと語った。一方、計画性のない、行き当たりばったりや思い付きの人材育成や研修は、効果が上がらない、もしくは悪い結果を生むだけだとした。

そして予算がなくては実施できないので、予算を付けることも必要であり、暦年単位で事業活動が行われている中国において、今年予算はすでに決まっているとは思われるが、今からでも捻出できるのであれば、積極的に捻出してもらいたいと呼びかけた。

講師は研修を対象や性質によって、①仕事の進め方や考え方、マナー、報・連・相といった全社員に共通するベーシックなもの、②リーダーシップが求められる管理職向けのもの、③技能、の3タイプあると定義。

日系企業ではこのうち③技能については製造業を中心に一生懸命取り組んでいるところが多いが、ベーシックなものについては進出して何年経っていてもきちんと行われていないところが少なくないとの懸念を示した。その典型例として、訪問した日系企業の受付スタッフからひっくり返った状態(=自分の方に向けた状態)で名刺が渡されることがあるが、こうした最低限ビジネスマナーが守れていない例からも、その企業が研修や教育に取り組んでいるかが判断されるため、気を付けたいと注意を促した。

研修の形態については、①社内で社内講師が行う、②社内で外部講師を招いて行う、③社外の研修

に参加する、の3タイプのメリットとデメリット、選び方のポイントが語られた。このうち、外部講師の招聘については、上海での講師料の相場を示しながら、相場よりも安すぎる場合は質や内容に問題があることが往々にあるとして、ネットを介して探すだけでなく、それぞれの分野に明るい専門家から紹介を受けるなり、実際に受けた企業からヒヤリングするなど「人づて」で探すことの重要性が説かれた。

賃金制度については、職務給制度(ジョブ型雇用)が一般的である中国と、職能給制度が一般的な日本との比較がなされた。

日本では近年こそ、ジョブ型雇用に向けた導入の動きが活発化しているが、中国では早くから欧米型のジョブ型雇用が定着している。日本の賃金制度をそのまま中国に持ち込んで、人材流出などごとく失敗してきている事例を、講師は当センター主催のセミナーでこれまでも何度も語ってきたが、本セミナーではジョブ型の特徴、導入のメリットとデメリットについて改めて解説がなされた。

中国企業の人材育成方針や中国人の仕事観がスペシャリスト志向であるのに対し、日本企業では長らくジェネラリストの育成に重点が置かれてきたため、日本固有の賃金制度は中国では相容れないとの見解が示された。

ジョブ型雇用の導入にあたっては、ジョブ(職務)を調査し、評価することから始める必要があるが、講師は評価のポイントとして、①習熟性、②希少性(代替性)、③難易性、の3点、すなわち「その仕事が誰でもできるか否か」を挙げた。

講師は最後に、今年中国経済の見通し、賃金動向を紹介し、コロナ禍で業種により業績の二極化が進む中でも、消費者物価に合わせた賃金上昇は当面避けられないとの見解を示した。

本セミナーのライブ配信は46名の申込があり、当日は37名が受講した。またライブ配信後、会員専用ページでアーカイブ配信も行われた。

# 物流の発展は中国に何をもちたらし、もちたらすのか ～中国の地域発展戦略・交通インフラ整備と物流の発展～

東海日中貿易センター・東海日中貿易懇話会の主催により3月10日、当センターのメールマガジンにも寄稿をいただいている麗澤大学名誉教授(株)グローヴァー顧問の三瀧正道氏を講師に招き、標記セミナーを開催した。



本セミナーでは、地域発展戦略を6つのカテゴリーに分け、それぞれの発展経緯から現況、更には今後のビジョンについて解説がされた。

冒頭、「前年は第13次5ヵ年計画の最終年という節目の年であった。コロナや米中関係などで難しい年となったが、そういう時こそ目先の現象だけでなく時系列を踏まえた長い視点でどのように物事が動いているのか、様々な産業分野とどのように有機的に繋がっているのかという視点で物事を捉えることが肝要」と持論を述べた。

中国が1978年の改革開放後いかに計画的に物事を進めてきたかについて、「中国人は当てずっぽうで計画性がないと言われるが、中国人にはまずやってみるというスタイルがあり、非常に計画的に物事を進めていることが地域発展戦略からも読み解くことができる」とし、事例として三沿開放を挙げ、80年代の沿海(東部沿海地域)、90年代の沿江(長江沿い)、沿辺(国境沿い地域)の発展経緯について解説がされた。

続いて、近年の交通インフラ整備の発展状況について最新情報を交えながら詳細の解説がされた。2020年12月に発表された「中国交通輸送発展白書」の第13次5ヵ年計画結果によると、高速鉄道の総距離は5年間で約80%増の3.5万kmに到達し、高速道路は15万km、民用飛行場が238ヵ所、1万ト级以上のバースが2,520本とそれぞれ拡大しており、中国がいかに交通インフラ整備に注力しているか、それに伴い中国物流がいかに劇的に変化しているかを示す指標となった。

また注目すべき点として、全ての行政村に自動車道路を通す政策「村村通(そんそんつう)」を挙げ、本政策によって交通網、更には電気や通信網の整備に繋がり、その結果、農村にも自動車・家電が売れるようになり、現在の中国大発展の活力となっていることを指摘した。

港湾では、「海のシルクロード政策」で世界の港との緊密な連携が強化される中、環渤海地域では天津港、長江デルタでは上海港、東南地域では厦門港、珠江デルタでは深圳、西南地域では北部湾が中心となり、港湾群の設備近代化が急ピッチで進められていると述べた。

後半では交通インフラの整備に伴う物流成長の動きについて解説がされた。インフラ整備により小口物流が発展し、2007～2008年頃からEコマースの発展に結びつき、宅配市場を外資に開放することでノウハウを学び国内企業の育成・質の向上に繋がったことなどが紹介された。当面の課題として輸送効率の向上や物流コストの引き下げなどがあるものの、2035年目標として全国に212ヵ所の国家物流ステーションを建設し、そのうち発展目覚ましい中西部地域に過半数の物流ステーションを設置するなど将来ビジョンについても解説がされた。

一帯一路の発展については、構想も含めて「六帯五路」になっているとし、それぞれの経路について紹介がされた。他にも自由貿易試験区、黄河中流域、珠江デルタ(ビッグベイ構想)、京津冀発展計画、東北地域振興に関する発展動向にも触れた。

総括として「中国は非常に計画的な地域発展戦略があり、その中で交通インフラの整備やそれに合わせた様々な産業の育成を5ヵ年計画に組み込んで行ってきた。今後の動向はこういった流れからそれなりに察しが付き、またいろいろなものが見えてくる」とし、長い視点で中国を見る事の重要性を述べ、講演が終了した。

本セミナーのライブ配信は23名の申込があり、当日は16名が受講した。

## 4月以降の行事案内

### 後援行事

「愛・地球発 二胡のふるさと  
～第16回 桜二胡音楽会2021～」

日 時：4月4日(日)15:00

主 催：特定非営利活動法人

チャン・ビン二胡演奏団

会 場：名古屋市公会堂(鶴舞公園内)

### 特別講演会

「米中逆転間近～日本企業のあるべき成長戦略～」

日 時：4月14日(水)15:00～16:30

講 師：柯 隆 (公財)東京財団政策研究所

首席研究員

会 場：オンライン開催

### 共催行事

「ピンポン外交50周年記念国際シンポジウム  
～名古屋ピンポン外交から半世紀の日中・米中  
関係～」

第1部 基調講演

『ピンポン外交の舞台裏～周恩来総理との会談  
に同席して』

講 師：小田 悠祐 元後藤 鉦二

日本卓球協会会長秘書

第2部 討論

『名古屋ピンポン外交から半世紀の日中・米中  
関係を考える』

日 時：4月17日(土)14:00～17:00

会 場：名古屋商工会議所2階ホール

主 催：東海日中関係学会

## 中国企業信用調査のご案内

一般社団法人東海日中貿易センターでは1994年4月より中国の専門機関とタイアップし、中国企業信用調査を行っております。中国企業信用調査は、既存・新規の取引先、競合他社のベンチマーク、合併パートナー候補などに対する調査です。中国全土に及ぶ情報ルートにより、貴社のご要望にお応えできるよう中国企業をあらゆる角度から調査し、調査報告書(日本語)をお届けします。

### 調査タイプ

#### ①総合信用調査：

企業概要、登記情報(過去の変更記録を含む)、株主構成、董事構成、組織構成、従業員構成、保有建物・設備、仕入・販売状況(品目、決済方法を含む)、財務情報(貸借対照表、損益計算書の合計金額、通常2年分)、経営分析、取引銀行、沿革、企業・業界の現状と見通し、信用評価

#### ②ビジネス信用調査：

総合信用調査の簡易版で、財務情報もレポートの記載対象に含まれます。

### 調査料金(消費税別)

		所要期間	会員企業	非会員企業
総合信用調査	普通	25日	65,000円	98,000円
	至急	15日	98,000円	147,000円
ビジネス信用調査	普通	20日	35,000円	53,000円
	至急	10日	53,000円	80,000円

【お問い合わせ・お申込み】 一般社団法人 東海日中貿易センター 業務グループ

TEL:052-219-4820 FAX:052-219-4823

URL <https://www.tokai-center.or.jp> E-mail:gyoumu@tokai-center.or.jp

# 企業所得税確定申告にかかる 主要な所得控除、 税金減免、税率軽減について

日本国税理士 キャストグローバルコンサルティング(株)  
キャストグローバルコンサルティング(上海) 董事長 永野 弘子

2020年度の企業所得税確定申告の時期になりました。上海でも3月4日に税務局のWECHAT公式アプリから「2020年度企業所得税の確定申告が開始できます～」という通知が来ました。

中国の企業所得税(日本の「法人税」)の年度確定申告は、翌年の5月末までに申告納税することになっています。ただ、期間内だからと言って1月に申告できるかというところ簡単にはいかず、中国の場合、通常は法定監査報告書(場所によっては税務専門申告書の作成が必要)の作成後に確定申告に入りますので、申告は4月以降になることがほとんどです。加えて、税務局の確定申告の準備が整わず、上述したように3月に入って申告開始通知がでるくらいスケジュール感です。また、中国の事業年度は1月—12月に固定されており、それ以外は認められませんので、すべての企業がこの時期に確定申告することになります。

中国の企業所得税は企業会計上の利益に対して税務上、認められない経費を加算(損金不算入。ちなみに中国語では損金算入を「税前列支(shuiqianliezhi)」といいますので、損金不算入は通常、「不能税前列支」と表現します。)し、税務上、収益に計上しなくてもいい収入を減算して、税務上の課税所得を計算しますので、基本的には計算方法は日本の法人税と同様です。

本稿では、企業所得税の課税所得及び税額計算にかかる主要な所得控除、税の減免、税率軽減等

について解説します。

## 1. 繰越欠損

企業所得税法第18条で「企業の納税年度に発生した欠損については、以降の年度に繰り越し、以降の年度の所得を用いて填補することを認める。ただし、繰越年限は、最長で5年を超えない」と定められています。なお、2018年1月1日より高技術企業<sup>[i]</sup>または科技型中小企業資格<sup>[ii]</sup>を有する企業については、その資格を有する前5年間に発生した繰越欠損については5年間に10年に延長されることが規定されています(財税(2018)76号)。

また、新型コロナウイルス流行により多大なダメージを受けた業種企業については、2020年に発生した欠損の繰越期限を5年から8年に延長するという規定が発布(財政部税務総局公告2020年8号)されています。なお、「多大なダメージを受けた業種」とは、交通運輸、飲食、宿泊、旅行業の四業種と規定しています。

## 2. 所得控除

### (1) 研究開発費

企業所得税法第30条第(1)号に「新技術、新製品および新工程の開発により発生する研究開発費用」について追加所得控除が可能であることが定められており、企業所得税法实施条例第95条において「研究開発費の追加控除とは、企業が新技術、新製品、新製造方法を開発するために発生した研究開

発費用で、無形資産を形成しないで当期の損益に算入されるものは、規定に基づいて実額を損金算入した上に、研究開発費用の50%をさらに追加所得控除を認め、無形資産となるものは無形資産原価の150%を償却する」と規定されています。

また、「研究開発費用の追加損金算入政策の完全化に関する通知」(2015年11月2日、財税[2015]119号)およびその後発布された「研究開発費用の損金算入追加計上比率を引き上げることに係る通知」(財税(2018)99号)において、2018年1月1日より2020年12月31日の期間「企業が研究開発活動を展開する中において実際に発生した研究開発費用について、無形資産を形成せずに当期損益に計上する場合には、規定にしたがい実際に基づき控除することを基礎として、当該年度の実際発生額の75%にしたがい、当該年度の課税所得額から控除する。無形資産を形成する場合には、無形資産の原価の175%にしたがい税引前に償却する」と規定されています。

なお、研究開発費の追加控除を行う場合には、原則、会計事務所に依頼して研究開発費に特化して監査した専門監査報告書を作成してもらう必要があります。

### (2) 身体障がい者等安定配置のための賃金

企業所得税法第30条第(2)号で「障がい者の就職支援および国が就職支援を奨励するその他の就業人員に支払う賃金」について追加所得控除が可能であることが規定され、企業所得税法実施条例第96条で「障がい者を雇用するときに支払う給与の追加所得控除とは、障がい者を雇用するときは障がい者に対して支給された賃金の実額を損金算入した上に、支払われた障がい者労働者の賃金の100%を追加控除することを指す」と規定しています。

なお、障がい者の範囲については「障がい者保障法」の関係規定を適用することになります。

ところで、所得控除とは別の話になりますが、中国では、身体障がい者については企業に一定割合での雇用を義務付けており、その割合を達成できていない場合には「身体障がい者就業補償金」を拠出しなければなりません。

### (3) 固定資産加速償却

固定資産の法定減価償却年限については企業所

得税実施条例第60条に資産の種類別に以下の通り定められています。

- (1) 建物、建築物は20年
- (2) 航空機、列車、船舶、機器、機械およびその他の生産設備は10年
- (3) 生産経営活動と関連する器具、工具、家具等は5年
- (4) 航空機、列車、船舶以外の輸送手段は4年
- (5) 電子設備は3年

但し、①技術進歩により、製品の更新・世代交代が比較的早い固定資産、②常時強い震動又は高腐食状態にある固定資産については、加速償却できることが規定されています(企業所得税法32条、企業所得税法実施条例98条)。

なお、加速減価償却を採用する必要がある場合には税務局への届出が必要となります。届出の詳細は「企業固定資産の加速減価償却にかかる所得税処理に係る問題に関する国家税務総局の通知」(2009年4月16日 国税発[2009]81号)において規定しています。

## 3. 税の減免、税率の軽減

企業所得税法第27条に農業、林業、牧畜業、漁業に関連するプロジェクト、国が重点的に扶助・支持するインフラプロジェクト、環境保護、省エネ、節水プロジェクト等については、企業所得税の徴収免除、半減徴収が規定されていますが、一部の日系企業を除いて、一般の日系企業にはあまり関係ない規定になりますので、これらの税金徴収減免のついでの説明は割愛いたします。

上述以外で一般的に適用できる、又は適用を検討されているのが、小規模薄利企業と、高度新技術企業の税率軽減規定です。

まず、小規模薄利企業の税率軽減についてですが、下記要件を満たす企業については、税率が20%に軽減されます。

企業所得税法実施条例第92条 企業所得税法第28条第1項において「条件に適合する小型の利益が薄い企業」とは、国が制限せず、及び禁止しない業種に従事し、かつ、次の各号に掲げる条件に適合する企業をいう。

- (1) 工業企業で、年度の課税所得額が30万円を

超えず、従業者数が100人を超えず、資産総額が3,000万円を超えないこと。

(2)その他の企業で、年度の課税所得額が30万円を超えず、従業者数が80人を超えず、資産総額が1,000万円を超えないこと。

この税率軽減については、税務申告システムが自動的に要件適合の可否を判断し、要件に適合した場合、申告を行うときに「小規模薄利企業」を選択する項目がチェックできるよう設計されていますので、特別な申請は不要です。

ところで、2019年1月18日に発布された《小型薄利企業包摂性所得税減免政策を実施することに関する問題に関する国家税務総局の公告》(国家税務総局公告2019年第2号)において、年間課税所得300万人民元を超えず、業務人員が300人を超えず、資産総額が5000万人民元を超えないという3つの条件を満たす小規模少額利益企業については、2019年1月1日から2021年12月31日までは、課税所得が100万人民元を超えない部分は、課税所得を25%に減額して、20%の税率とし(実際税負担率5%)、課税所得が100万人民元超300万人民元を超

えない部分は課税所得を50%に減額して、20%の税率とする(実際税負担率10%)と規定され、現状、小規模企業についてはより一層の優遇措置がとられています。

そのため、2020年、2021年においては課税所得が300万円を超えるか超えないかで税負担に大きな差が生じますので、課税所得が300万円のボーダーラインにあるときはご注意ください。

次に「高度新規技術企業」に対する税率軽減ですが、高度新規技術企業<sup>【iii】</sup>に認定されると税率が15%に軽減されます。

「高度新規技術企業」に対する税率軽減の適用を受けるためには「高度新規技術企業認定管理弁法」等の関連規定に基づき、高度新規技術企業の認定を受ける必要がありますが、この要件は非常にハードルが高いです。なお、申請時に要件をクリアして認定を受けた場合でも次年度以降に要件を満たすことができない状況下で税率軽減を継続していた場合、事後に税務調査でその事実が発覚し、追納となるリスクもありますのでご注意ください。

#### i 企業所得税実施条例93条

国が重点的に支援する高新技術企業とは、核となる自主知的財産権を有し、かつ同時に以下の条件に適合する企業を指す。

- (1) 製品(役務)が「国家が重点的に支持する高度新技術領域」範囲に属していること
- (2) 研究開発費用が当年度収入に占める割合が、定められた比率を下回らないこと
- (3) 高度新技術製品(役務)の収入が企業の総収入に占める比率が定められた比率を下回らないこと
- (4) 科学技術人員が職員労働者総数に占める比率が定められた比率を下回らないこと
- (5) 高度新技術企業認定管理弁法に定めるその他の条件

ii 科技型中小企業資格を有する企業とは、「一定の人数の科学技術員が科学技術研究活動を行い、自らの知的財産権を取得し、かつハイテク製品やサービスへの転換し、継続発展が実現できる中小企業」を指しています。

iii 上記 i 脚注参照



#### <執筆者プロフィール>

日本国税理士 キャストグローバルコンサルティング(株)

キャストグローバルコンサルティング(上海) 董事長 永野 弘子

キャストコンサルティングには会社設立時より参画。2005年にキャストコンサルティング(上海)広州支店の立ち上げに入り2年間滞在。その後2007年より現在まで上海勤務。日本企業向け中国投資コンサル、税務会計案件対応、MA案件にかかる財務DD調査、会社清算等、多数の中国関連案件に関与。中国税務セミナーにも定期的に出講。



**「四星玻璃」製のワクチン容器、1,000万本到達**

新型コロナウイルスワクチン接種の展開に伴い、ワクチン容器(バイアル瓶)の需要が増している。ワクチン容器は「ホウケイ酸ガラス(中性ガラス)」製で滄州四星玻璃股份有限公司が国内最大となっている。同社は2020年8月から新型コロナウイルスワクチン容器の研究開発・製造に乗り出し、現在まで累計1,000万本を納品した。

同社は2006年に約1億元を投資して設立、多くの試作を経て3年後にはホウケイ酸ガラスの安定量産を実現した。同社が保有する特許件数は61件におよび、石薬集団、上薬集団など国内



ワクチン容器の製造工程

300社を顧客に持ち、ヨーロッパ、アメリカ州など26ヵ国向けに同社製品を輸出している。

**黄驊港のインフラ進む**

このほど、黄驊港総合港区の一般用バース工事(9#、10#)の初期構想案が河北省交通運輸庁に許可された。本プロジェクトは2021年5月末に着工予定で、2020年の同区船舶燃料油ふ頭建設の着工に続く滄州港務集団のプロジェクトとなる。

本プロジェクトでは、10万トンの一般用バースを2バース建設予定で、費用は総額15.8億元余りになる見込み。貨物取扱能力は475万トン/年を見込み、主に化学肥料、鋼材、雑貨などを取り扱う。

**2020年の黄驊港の輸出品、25品目増**

2020年、黄驊港の管轄エリアにおける輸出品が新たに25品目増え、伸び率は前年比で140%増となった。

渤海新区における化学工業分野の企業は多く、その製品は千種類を超える。コロナ禍で多くの企業が販売で支障をきたしていたが、政府が輸出意

向のある企業に対して訪問サービスや優遇政策を導入する等、海外への市場開拓をサポートし、輸出品目の増加に繋がった。



黄驊港

**黄驊港-メキシコ線が開通**

2月22日、黄驊港に停泊していたMAPLEGATE(楓樹号)が4万トンの化学肥料を積み込み、メキシコのラサロ・カルデナス港に向け出発したことにより、黄驊港-メキシコ線の航路が新たに開通した。

昨年11月には、インド向けに化学肥料の輸出がされており、本件が2航路目となった。化学肥料の輸出は年間で400万トン、貿易額80億元を見込んでいる。

**第1四半期重点プロジェクトの総投資額836億元**

2月28日、滄州市は2021年第1四半期の重点プロジェクト集中

着工活動及び第1陣プロジェクト集中着工式典を開催した。



着工式典

本会は河北省委員会及び河北省政府の業務部署による実施で、第1四半期で先良好いスタートを切るための決起集会として開催された。

滄州市は第1四半期重点プロジェクト444項目を集中着工し、総投資額は836億元を見込む。プロジェクトの内訳は、産業チェーンの現代化レベル強化PJが250項目、戦略新興産業PJが73項目、国民生活・脆弱部分の補強PJが49項目、現代サービスPJが26項目、インフラPJが23項目、農業産業化PJが21項目、デジタルインフラ・応用PJが2項目となっている。うち、コンペティションによるPJは148項目あり、総投資額は275億元と全体の約3分の1を占めている。



**蕭山区のハイテク企業1,000社超え**

2020年、蕭山区の国家級ハイテク企業数が新たに380社増(前年比39.2%増)となったことで、総数が1,023社と千社を突破した。

近年、蕭山区は企業及びプラットホームのイノベーション力を高めることに努め、下記の成果を収めている。

1. 研究開発費総額の対GDP比率が2015年の1.86%から2019年の2.95%に上昇した。科学技術・研究開発費導入額は年平均で17.6%増となり、その間に認可された特許件数は28,198件、うち発明特許は2,270件となった。
2. 浙大杭州国際科創中心、西安電子科技大学杭州研究院など、大々的に研究機関の誘致を推し進め、うち3機関が第1回省級新型研究機関ランキングでランクインした。
3. 2020年、新たに増えたテクノロジー企業インキュベーターのうち、国家級が1件、省級が2件、市級が4件増えた。また新たに増えたメーカースペース(makerspace、コミュニティとして運営するワークスペース)のうち国家級が2件、省級が3件、市級が4件増えた。

**長江デルタの省を跨ぐ戸籍変更が簡素化**

2021年2月19日から、長江デルタエリア内(上海市、浙江省、江蘇省と安徽省)で省を跨ぐ戸籍変更がある場合、移転先の公安機関での申請のみで手続きが完了することとなった。

従来は申請の際、移転元と移転先を行き来しなければならなかったが簡略化され、且つオンライン申請のみで移転手続きが完了できるようになった。

本件は、中国が進める行政サービス改革の一環。先にオンライン申請による省を跨ぐ戸籍変更が試験的に実施され、そこで収めた成果が土台となり今回の措置に繋がった。

**杭州市で進むインフラ建設**

杭州市では鉄道や橋梁など、インフラ建設が進められており、益々利便性が高まるものと期待さ

れる。以下直近のインフラ建設状況を紹介する。

**杭紹城際鉄道が試運転開始**

杭州地下鉄5号線(姑娘橋駅)と紹興地下鉄1号線(中国経紡城駅)を結ぶ新路線「杭紹城際鉄道」は

2月2日、試験運行を行った。今回は、区間駅の西沙路駅-前梅駅間で、初の送電による試験運行となった。本線は10駅で構



成され、全長20.3km、完成すれば杭州-紹興間が25分で繋がる。今年6月を目処に、全区間での試運転を見込む。

**杭温高速鉄道 第2期工事が着工**

杭温高速鉄道(杭州西駅-温州南駅)の第2期工事(杭州-義烏間)が2020年12月30日に着工した。第1期工事(義烏-温州間)に続く延伸工事で、2022年に完成予定となっており、全長319kmに及ぶ全線が開通すれば、両駅間の移動が最短で1時間に短縮される。

このほど、第2期工事プロジェクトのうち、杭黄鉄道(杭州-黄山間)を跨ぐ橋梁工事が着工となり、基礎打ちが行われた。

橋梁工事は複数カ所で行われ、総長4,150kmに及ぶ。



第2期工事が着工



渡航者へのサポート続く

常州国家高新区内に160社余の日系企業が進出する中、2020年4月から大阪-常州間の航空便が開通、コロナウイルス禍でも往来は継続し、現在まで約1,500人(うち日本人約500名)が往来を果たした。

コロナウイルス感染症対策本部の政策で、常州においても入国者に対し集中観察の隔離措置が実施されており、常州高新区の指定隔離ホテル「爾家酒店」(住所:江蘇省常州市新北区太湖東路9号世茂廣場5号楼8-21層)で隔離生活となった日本人は現在まで1,000名余に上る。隔離期の安全保証のため、同ホテルでは衛生健康局、商務局、公安局から派遣されたスタッフが常駐し、24時間体制でサポートをしている。

中国の旧正月の大晦日にあたる2月11日、隔離中のホテル利用者全員に対し、春節祝いを兼ねたささやかな食事が振る舞われた。

住友電気工業、常州高新区に刺繍旗を贈呈

1月19日、住友電工運泰克機電線(常州)有限公司(住友電気工業の100%出資)の総経理が常州高新区を訪れ、感謝旗(バナー)の贈呈がされた。

同社は、6,600万ドルの出資により、2019年3月21日に当区に進出を果たした。コロナ禍の影響を受けつつも、このほど工場の主体工事が竣工し、工場建設の進捗状況に合わせて関連設備の据え付けがまもなく始まろうとしている。

コロナ禍で、同社の操業準備が進められる中、常州高新区は同社の要請に答え、日本本社の管理職や技術スタッフなど20人余りの訪中をサポートしており、感謝を表しての贈呈となった。



揚州開發区の5ヵ年計画を示す

2月27日、揚州開發区は「中国共産党揚州市委員經濟技術開發区工作委員会擴大會議」を開催した。

本会では、揚州開發区の第14次5ヵ年計画として、3年以内に工業企業の發票(インボイス)ベースの売上高を1,000億元超にするとし、5年以内に当該エリアのGDPを1,000億元超、3年以内に総合經濟力を100億元超にすることを目標に掲げた。



揚州開發区は、1992年5月に設立され、2009年には国家級開發区として認可を受けた。これまでに国字号(国の名前を冠した)ブランドを18件打ち立て、当該エリアのGDPを1992年の0.66億元から2020年には545.7億元に押し上げる等、わずか30年で躍進を遂げている。

揚州開發区 ハイエンド輕工業企業と座談会開催

3月1日、朱柏興・党工作委員会副書記兼管理委員会主任は、輕工業分野のハイエンド企業と座談会を開催した。同業界の現況を理解し、揚州開發区としての方針や展開を探ることを目的とする。

輕工業は揚州開發区の主要産業で、一定規模以上工業企業は31社に達し、家電、食品、製紙、アパレル、介護用品などの業界が進出し、2020年の輕工業の發票(インボイス)ベースの売上高は117億元に達した。

座談会では、海信(ハイセンス)、ユニ・チャームなど輕工業8社の責任者を招き、先に開催された揚州開發区擴大會議の感想、各社の現況報告、發展計画や解決すべき諸問題などについて意見交換がされた。





### 江門-北京の直行列車が開通

江門駅-北京西駅間直行便の寝台列車が3月6日から開通したことで、両エリア間の移動が更に便利となった。

直近では3月6～8日、12～15日と主に週末の運行が予定されており、江門駅19時26分発、北京西駅着が翌日6時40分と約11時間の運行時間となっている。戻りは北京西駅20時30分発、江門駅着が翌日の7時38分。

### 江門新会区税務局、昼休み時間中も窓口対応

3月1日より、江門新会区税務局は昼休み時間(12:00～14:30)も窓口対応をクローズせず業務

を行う。江門市では初の試みで、昼時間も従来の通常時間と同様に、各種申告、納税、発票の受領及び検査、納税証明の諸手続きが可能となり、納税者に更なる利便性を提供することとなった。

### 広東省のPCR検査費用 最安値に

3月1日より、広東省の公立医療機関が実施する新型コロナウイルスPCR検査(核酸検査)の費用が60元から50元に引き下げられ、国内で最安値となった。検査キットの諸費用が別途10元かかるため、総費用は約60元となる。

広東省は2020年5月にPCR検査を導入した際、当時の総費用145元を75元に引き下げて実施したが、約1年ぶりに費用の再度引き下げとなった。



### ハイセンス、サンデンの筆頭株主に

3月1日、ハイセンス・ホーム・アプライアンス(海信家電集団、以下「ハイセンス」という)は、サンデンホールディングス株式会社(本社

群馬県伊勢崎市、以下「サンデン」という)の第三者割当増資により8,362万7,000株を1株256円で購入し、総購入価格が214億900万円(13億200万円)になったことを発表した。

本件クローリング後、ハイセンスはサンデンの約75%議決権を持ち、サンデンの筆頭株主になる。

ハイセンスは中国の白物家電大手で、1984年に設立、佛山市順徳区に本部がある。

今後、サンデンをコア企業として、車載エアコンコンプレッサー及び車載エアコン産業を開拓し、更にリソースの共有により、サンデンの収益性を高めていく方針。

### 自動車部品メーカーの彩虹集団 佛山市に進出

新エネ車部品メーカーの彩虹集団は、この度佛山市三水区に進出することとなり、2月26日に調印式が行われた。本プロジェクトの総投資額は

2億ドル、敷地面積は約53,360㎡(80ムー)規模で、主にセキュリティシステム、ブレーキシステムなど自動車の精密部品を製造する。2023年に操業予定で、年間工業生産額は15億元に達する見込み。

同社は華南地域を代表する自動車部品メーカーで1970年に設立。香港に本部を置き、国内に5拠点を保有する。同社製品は、国内60%、輸出40%の割合で販売されており、ティア1サプライヤーとして、テスラ、BYD、ホンダ、トヨタなどの完成車メーカーへの供給も行っている。

### 佛山市に資産運用会社が進出、地級市で初

3月6日、公募投資信託の運用管理を担う資産運用会社である「中科沃土基金管理有限(中)公司」の移転届出が中国証券監督管理委員会・広東証監局で認可を受けた。中科沃土はすでに住所を佛山市に変更する工商登記手続きを済ませているため、本件により広東金融高新区にて拠点を構えることとなった。佛山市としても、資産運用会社を保有する初の地級市となった。

# 〈中国短信〉

## ◆外商投資奨励産業目録20年版が発表

国家發展改革委員会などは12月28日、外資導入のガイドライン「外商投資奨励産業目録(2020年版)」を発表した。目録は、2019年版の1,108項目から127増の1,235項目となり、うち88項目が改定された。

うち、全国版は480項目で、うち65項目が追加、51項目が改定となった。AI、半導体、「5G」関連技術開発などの先端製造業が主な対象分野となった。

中・西部版※は755項目で、うち62項目が追加、37項目が改定となった。黒龍江省と雲南省では新たに農産物の加工、観光開発等の項目が加わり、海南自由貿易港の建設が進む海南省では商業貿易、海運、金融、観光等の関連項目が追加された。目録は1月27日から施行される。

※目録は2019年版から「全国版」に「中・西部版(中西部地区外商投資優勢産業目録)」が統合され、東北3省(遼寧・吉林・黒龍江)を含む中西部22省・市・自治区がそれぞれの奨励項目を発表している。

※外商投資奨励産業目録(2020年版)

[http://www.gov.cn/zhengce/zhengceku/2020-12/28/content\\_5574265.htm](http://www.gov.cn/zhengce/zhengceku/2020-12/28/content_5574265.htm)

## ◆春節を前に帰省抑止が全国化

中国では年明け後も河北省、黒龍江省、吉林省などでコロナが散発しているが、通常であれば国民が大移動する春節の長期休暇(2月11日～17日)を前に、帰省を抑止する動きが加速している。

当初は一部の省政府が帰省を要請する程度に留まっていたが、1月25日に国務院が不要不急を除いて帰省しないことを原則とする通達を公布したことで全国展開へと広がった。

昨年は春節休暇とコロナ拡大の期間が重なったことで、隔離や都市封鎖(ロックダウン)などで帰省先から戻れない人々が続出し、企業の事業再開にも大きな支障をきたした。

今年の帰省抑止の動きは、感染拡大防止は当然ながら、春節明けの経済運営も念頭に置いた措置と見えそうだ。

一方、春節休暇中は本来であれば国内消費が活発な時期でもあるため、消費低迷が懸念される。

## ◆中国外資導入額 過去最高を更新

中国商務部は1月20日、2020年の外資導入額が過去最高を更新したと発表した。外資導入額はドル建てで前年比4.5%増の1,443.7億ドル(元建てでは前年比6.2%増の9,999.8億元)。うちサービス業における外資導入額は元建てで前年比13.9%増の7,767.7億元と、全体の77.7%を占め、国別ではオランダ、イギリスからの投資がそれぞれ前年比47.6%増、30.7%増と伸びた。

一方、2020年の外資新規進出件数は前年比5.7%減の38,570件となった。

## ◆2020年のFDI 中国が首位

国連貿易開発会議(UNCTAD)は1月24日、2020年のFDI(海外直接投資)で中国向けが1,630億ドル(前年比4%増)と、米国向けの1,340億ドル(同49%減)を上回り世界首位になったと発表した。

世界全体では、前年比42%減の8,590億ドルとなり、うち先進国向けのFDIは69%減と大きく落ち込む中、コロナをいち早く封じ込めた中国向けに投資が集中し、全体の約19%を占めた。

## ◆西部地区奨励類産業目録が改訂

国家發展改革委員会は1月26日、「西部地区奨励類産業目録(2020年版)」を発表した。目録は2014年版からの改訂にあたり、3月1日より実施され、目録にある奨励類の業種には企業所得税を15%が適用される。

目録の適用範囲は重慶、四川、貴州、雲南、チベット、陝西、甘肅、青海、寧夏、新疆、内蒙古、広西など西部12省(市・自治区)となっており、国内総面積の70%以上を占める。

## ◆省を越えた帰省はPCR検査が義務化

国務院は1月26日付の通達で、低リスク地区の在住者であっても省を越えて帰省する場合は、7日以内に発行されたPCR検査の陰性証明を持参しなければならないと発表した。陰性証明を持っていれば隔離は原則必要ないとされるが、集会などへの参加はできない。

省内の移動であっても感染防止アプリ「健康コード」が常時「緑色」(低リスクを指す。中リスクは「黄色」、高リスクは「赤色」)を示していることが求められる。

## ◆北京市が厳戒体制に

3月5日の全人代を控える北京市は、1月28日から3月15日まで低リスク地区から市内に入る場合でも、7日以内に発行された陰性証明を持参し、到着後も14日間の健康観察(日本で言う自宅待機)、7日目と14日目のPCR検査が義務化された。

北京行きの列車に乗車する場合や飛行機に搭乗する場合は、陰性証明の提示が求められる。

※市民が帰省せずに年越しをすることに関するサービス保障業務の通知

[http://www.gov.cn/zhengce/2021-01/25/content\\_5582497.htm](http://www.gov.cn/zhengce/2021-01/25/content_5582497.htm)

## ◆中国の2020年の携帯出荷台数

### 5G対応スマホが過半占める

中国情報通信研究院(CAICT)は1月11日、2020年の国内携帯電話出荷台数が前年比20.8%減の3億800万台となったと発表した。うち、5G(第5世代移動通信システム)対応機種が1億6,300万台と全体の52.9%を占め、5G対応スマホとして発売された新機種は全体の47.2%を占めた。

5Gは自動運転や遠隔医療などを実現し、生活や産業構造を一変させる技術として注目されているが、5Gの早期普及には基地局の設置数拡大が必須となる。

中国工業情報化部は1月28日、2021年に5G基地局を新たに60万局以上増やし、主要都市を中心に5Gのネットワーク建設を加速化させていくとした。中国工業情報化部は昨年10月初めに国内の基地局の数が50万局に達したと発表しており、年内に100万局を超える見通し。

なお、日本全国で5Gサービスを行きわたらせるためには50万局以上の基地局数が必要と言われており、総務省は2023年末までに28万局とする目標を打ち出している。

## ◆中国ビザ申請に指紋採取が必要に

中国ビザ申請サービスセンターは、中国ビザの申請者(香港、マカオを除く)に対し、2月8日より指紋採取を開始した。これまで中国入国時に指紋の採取が行われてきたが、日本ではビザ申請時にも必要となり、従来は旅行業者への代行申請のみで完結していたものが本人の出頭も必要となっているので注意しておきたい。

尚、指紋採取が免除される対象は以下の通り。

1. 14歳未満または70歳以上の者

2. 両手の指が全て欠損しているまたは機械による指紋認識ができない者
3. 5年以内に同一のパスポートで在日中国大使館に指紋登録をされている者
4. 外交パスポートを所持しているまたは中国の外交、公用、礼遇ビザの要件を満たしている者

## ◆広州空港、旅客数で初の世界一

広州白雲国際空港が2020年旅客数で世界首位になった。これまで22年連続1位だった米国・ハーツフィールド・ジャクソン・アトランタ国際空港の旅客輸送量は延べ4,291万8,700人であったのに対し、広州空港は延べ4,376万8,000人であった。

## ◆地方GDP、1省除きプラス成長

中国の各地方政府31省(市・自治区)が2020年のGDPを発表した。地方経済はコロナ禍の影響を受けるも、下半期は回復基調が強まり、成長率で全国平均の2.3%を上回った地域は20省となり、湖北省を除く全省がプラス成長となった。

新型コロナウイルスが中国で最初に確認された湖北省武漢市は、2ヶ月半のロックダウン(都市封鎖)を余儀なくされ経済が停止したことにより、通年でも湖北省が5.0%減、武漢市が4.7%減といずれも大きく落ち込んだ。

GDPの首位は広東省、2位以降は江蘇省、山東省と続いた。広東省は32年連続で首位となり、江蘇省は南通市が1兆元を突破するなどし、初めて10兆元に到達した。

成長率ランクではチベット自治区が7.8%増と首位で、貴州省の4.5%増、雲南省の4.0%増が続いた。発展が遅れている西部エリアの開発を推進する「西部大開発」の新たな政策指針の「西部地区奨励類産業目録(2020年版)」が改定されるなど、今後も発展の余地が大きい中・西部での高成長が続くと見られている。

## ◆都市別GDP、23都市が1兆元超え

2020年のGDPが1兆元を超えた都市は、2019年の17都市から新たに泉州、南通、福州、西安、合肥、済南が加わり計23都市となった。

2019年の時点では、上海、北京、深圳、広州、重慶、蘇州、成都、武漢、杭州、天津、南京、寧波、無錫、青島、鄭州、長沙、仏山の17都市が1兆元都市となっていた。

# 中国経済データ

<ご注意>

伸率は前年同期比を%で表示。減少は▲または-で表示。速報値と確定値が混在しているため、不確定なデータが含まれている。

## 日本の対中貿易(日本側統計)

単位：億円、%

年月	輸出		輸入		差引	
	金額	伸率	金額	伸率	金額	備考
2014年	133,815	6.0	191,765	8.6	▲58,238	赤字拡大
2015年	132,293	▲1.1	194,204	1.3	▲57,950	赤字縮小
2016年	123,619	▲6.5	170,164	▲12.4	▲46,544	赤字縮小
2017年	148,910	20.5	184,387	8.4	▲35,477	赤字縮小
2018年	159,010	6.8	191,871	3.9	▲32,861	赤字縮小
2019年	146,814	▲7.7	184,337	▲3.9	▲37,523	赤字拡大
2020年	150,811	2.7	174,684	▲5.2	▲23,873	赤字縮小
2021年2月	11,743	3.4	14,459	114.5	▲2,716	赤字転換
2021年1-2月	24,069	18.4	31,655	31.4	▲7,586	赤字拡大

出所：日本・財務省貿易統計を基に一部加筆

### 2月の国・地域別の貿易

単位：億円、%

		金額	構成比
		輸出	総額
内訳	アメリカ	10,922	18.1
	EU	5,892	9.8
	アジア	33,440	55.4
	うち中国	11,743	19.4
輸入	総額	58,206	100.0
内訳	アメリカ	6,196	10.6
	EU	6,294	10.8
	アジア	29,389	50.5
	うち中国	14,459	24.8

出所：日本・財務省貿易統計を基に一部加筆

### 2月の主な増減品目

単位：%、ポイント

			概況品名	伸率	寄与度
			輸出	増加	1
		2	非鉄金属	41.2	1.2
		3	プラスチック	21.4	1.1
輸入	増加	1	通信機	104.4	13.3
		2	衣類・同付属品	187.1	11.8
		3	電算機類(含周辺機器)	93.2	10.8

出所：日本・財務省

## 名古屋税関管内の対中貿易

単位：億円、%

年月	輸出			輸入			差引	
	金額	伸率	全国比	金額	伸率	全国比	金額	備考
2014年	25,217	5.5	18.8	22,515	7.4	11.7	2,702	黒字縮小
2015年	24,687	▲2.1	18.7	23,725	5.4	12.2	962	黒字縮小
2016年	23,614	▲4.3	19.1	20,674	▲13.0	12.2	2,940	黒字拡大
2017年	28,271	19.7	19.0	21,863	5.8	11.9	6,408	黒字拡大
2018年	30,687	8.6	19.3	23,639	8.1	12.3	7,048	黒字拡大
2019年	28,217	▲8.0	19.2	22,086	▲6.6	12.0	6,131	黒字縮小
2020年	29,531	4.6	19.6	19,043	▲13.8	10.9	10,488	黒字拡大
2021年2月	2,317	▲3.2	19.7	1,608	141.5	11.1	709	黒字縮小
2021年1-2月	4,586	13.0	19.1	3,320	21.6	10.5	1,266	黒字縮小

出所：名古屋税関の発表資料を基に一部加筆

※名古屋税関管内 国際貿易港：名古屋港、三河港、衣浦港、清水港、田子の浦港、御前崎港、四日市港、尾鷲港、津港  
国際空港：中部空港、静岡空港

### 2月の国・地域別の貿易

単位：億円、%

		金額	構成比
		輸出	総額
内訳	アメリカ	3,462	24.1
	EU	1,870	13.0
	アジア	5,678	39.5
	うち中国	2,317	16.1
輸入	総額	7,106	100.0
内訳	アメリカ	853	12.0
	EU	657	9.2
	アジア	3,796	53.4
	うち中国	1,608	22.6

出所：名古屋税関の発表資料を基に一部加筆

### 2月の主な増減品目

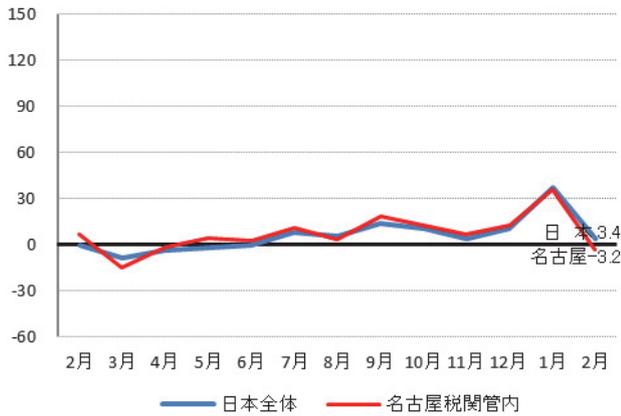
単位：%、ポイント

			概況品名	伸率	寄与度
			輸出	増加	1
	減少	1	金属加工機械	▲46.9	▲2.1
		2	荷役機械	▲67.0	▲1.1
輸入	増加	1	衣類及び同付属品	229.8	18.5
		2	織物用糸及び繊維製品	205.9	7.5
	減少	1	金属鉱及びくず	▲94.6	▲1.6

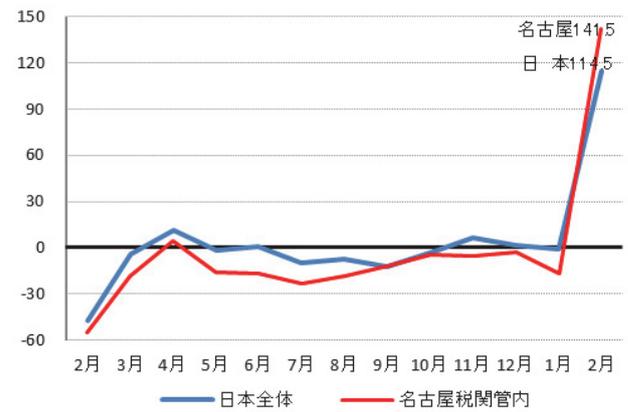
出所：名古屋税関

## 日本と名古屋税関管内の対中貿易の比較

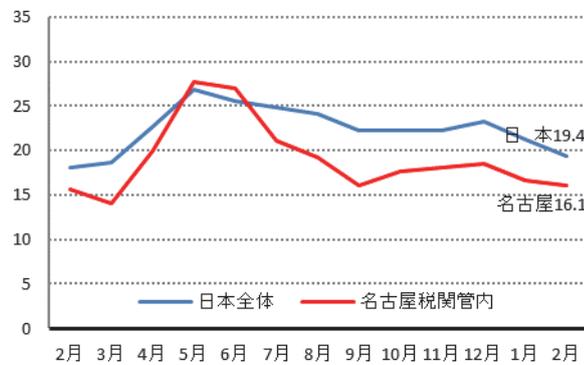
中国への輸出額の月別伸率(%)



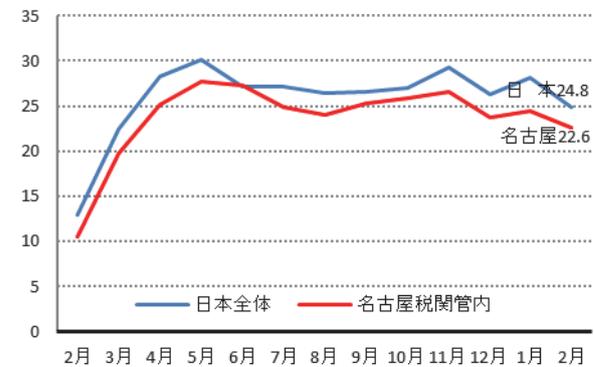
中国からの輸入額の月別伸率(%)



日本の輸出における中国構成比の推移(%)



日本の輸入における中国構成比の推移(%)



## 中国の貿易

単位：億ドル(金額)、% (伸率)

年月	輸出		輸入	
	金額	伸率	金額	伸率
2015年	22,766	▲2.8	16,821	▲14.1
2016年	20,974	▲7.7	15,875	▲5.5
2017年	22,635	7.9	18,410	15.9
2018年	24,874	9.9	21,356	15.8
2019年	24,984	0.5	20,769	▲2.8
2020年	25,907	3.6	20,556	▲1.1
2021年1-2月	4,688	60.6	3,656	22.2

出所：中国税関総署

## 中国の外資導入

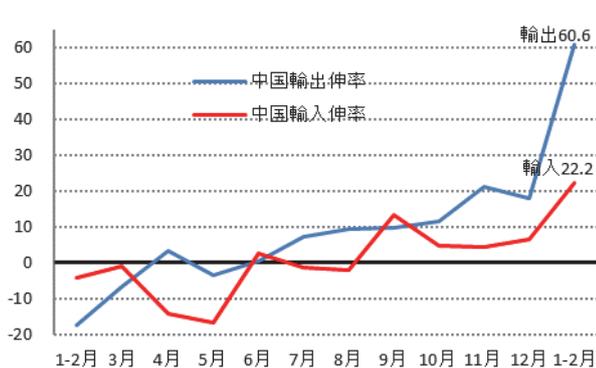
単位：件(件数)、億ドル(金額)、% (伸率)

年月	件数		実行ベース金額	
	件数	伸率	金額	伸率
2015年	23,778	11.8	1,262.7	5.6
2016年	26,575	5.0	1,224.3	▲3.0
2017年	35,652	27.8	1,305.2	6.6
2018年	60,533	69.8	1,349.7	3.0
2019年	40,888	▲32.5	1,381.4	2.4
2020年	38,570	▲5.7	1,443.7	4.5
2021年1-2月	N/A	N/A	260.7	34.2

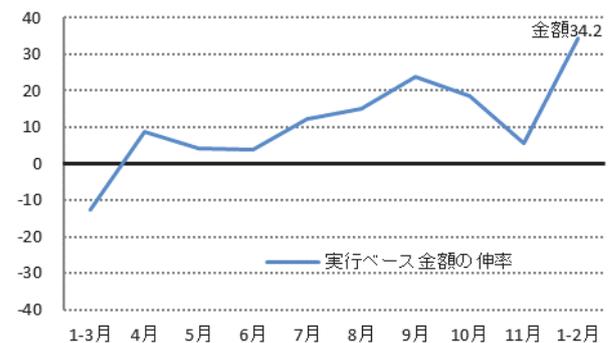
出所：中国商務部 ※金融セクターを除く。

(一部、商務部のデータを参考に独自算出)

中国対外貿易の月別伸率(%)



中国外資導入の月別伸率(%)



※12月のデータは未発表

### 中国の物価動向

#### 消費者物価指数CPI (%)

	2月	1-2月
消費者物価指数	▲0.2	▲0.3
うち都市	▲0.2	▲0.3
農村	▲0.1	▲0.1
うち食品	▲0.2	0.7
食品以外	▲0.2	▲0.5
うち消費財	▲0.3	▲0.2
サービス	▲0.1	▲0.4

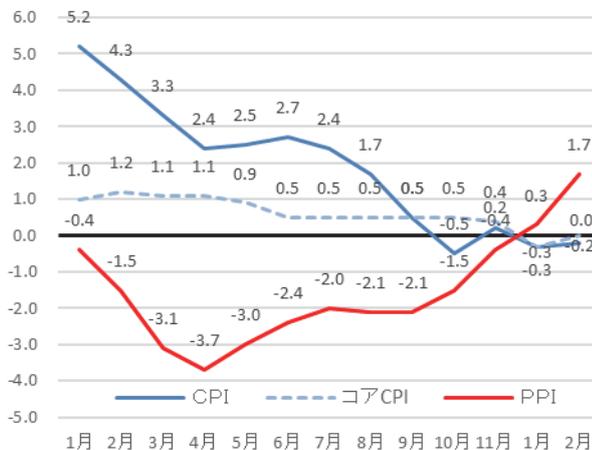
出所：中国国家統計局

#### 工業生産者物価指数PPI (%)

	2月	1-2月
工業生産者物価指数(PPI)	1.7	1.0
うち生産資材	2.3	1.4
うち採掘	6.8	3.9
原材料	2.9	1.0
加工	1.7	1.3
生活資材	▲0.2	▲0.2
うち食品	1.6	1.6
衣類	▲1.3	▲1.3
一般日用品	▲0.1	0.0
耐久消費財	▲1.8	▲1.8
工業生産者仕入物価指数	2.4	1.6
うち燃料、動力類	▲1.0	▲2.9

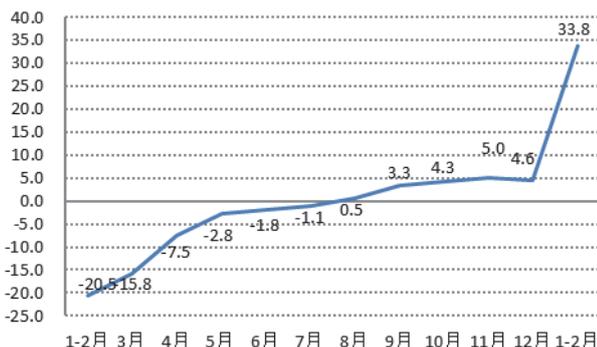
※工業生産者物価指数(PPI) = 出荷価格指数 = 卸売指数  
出所：中国国家統計局

#### CPI、コアCPI、PPIの月別推移(%)



※コアCPIとは食品とエネルギーを除いたもの。

#### 中国の消費財小売総額の伸率(%)



出所：中国国家統計局

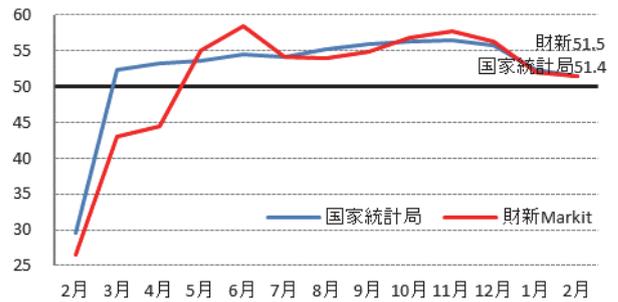
### 中国の景気先行指数

#### 製造業PMI



※製造業PMI = 製造業購買担当者景気動向指数  
景気後退<50<景気拡大

#### 非製造業(サービス業)PMI



### 中国の固定資産投資

#### 1-2月分の固定資産投資

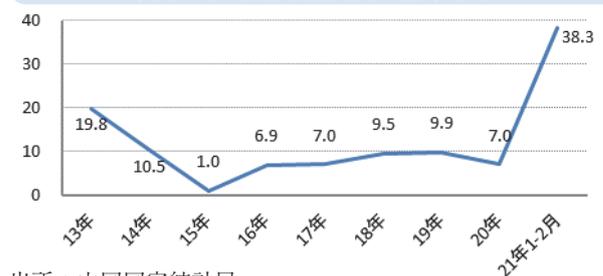
		投資額(億元)	伸率(%)
固定資産投資		45,236	35.0
産業別	第一次	1,037	61.3
	第二次	12,190	34.1
	第三次	32,009	34.6
地域別	東部	N/A	36.2
	中部	N/A	49.4
	西部	N/A	36.5
	東北	N/A	26.4

#### 固定資産投資の伸率(%)



出所：中国国家統計局

#### 中国の不動産開発投資の伸率(%)



出所：中国国家統計局

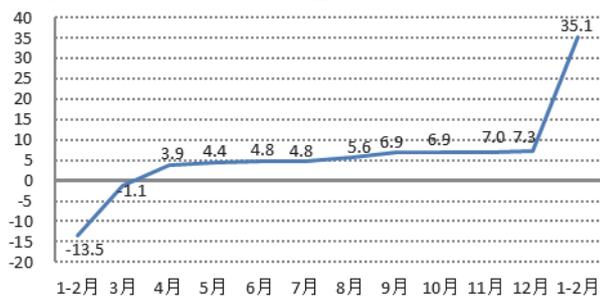
## 中国の工業

### 工業付加価値の伸率(%)

	1-2月
一定規模以上の工業生産	35.1
内訳 鉱業	17.5
製造業	39.5
電気・ガス・熱・水生産供給業	19.8
内訳 国有企業	23.0
株式制企業	34.2
外資系企業	41.4
私営企業	43.8

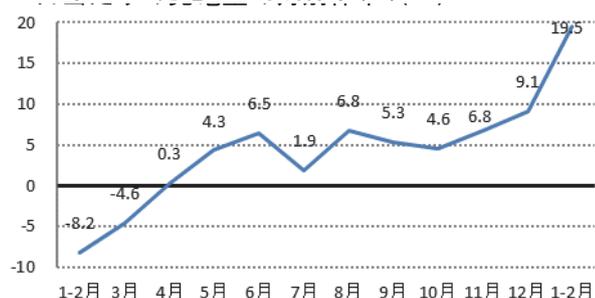
出所：中国国家統計局

### 一定規模以上の工業付加価値の月別伸率(%)



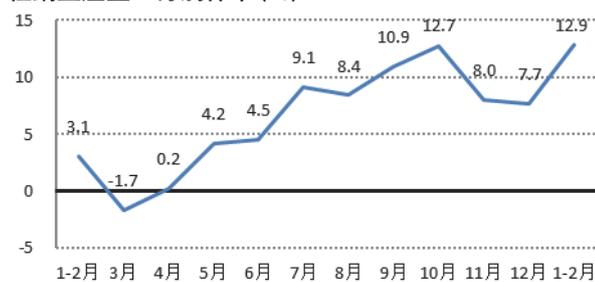
出所：中国国家統計局

### 一日当たりの発電量の月別伸率(%)



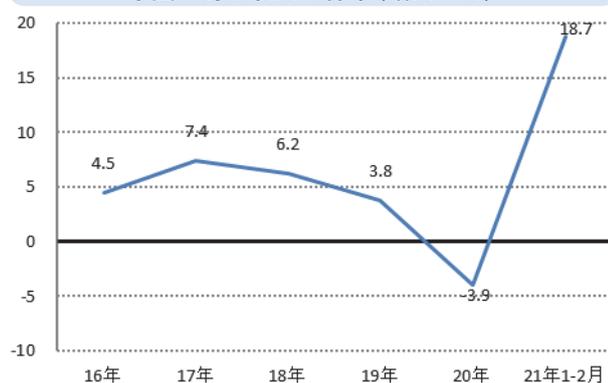
出所：中国国家統計局

### 粗鋼生産量の月別伸率(%)



出所：中国国家統計局

### 中国の財政収入の伸率(歳入、%)



出所：中国財政部

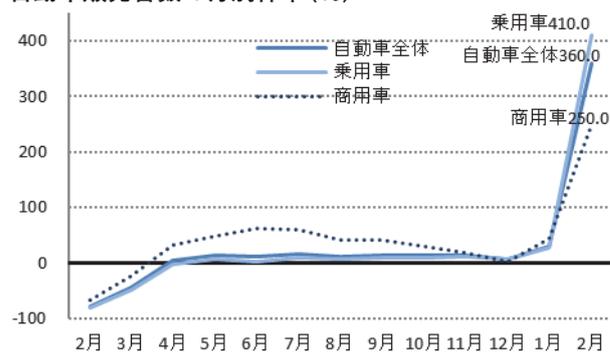
## 中国の自動車販売台数

台数：万台

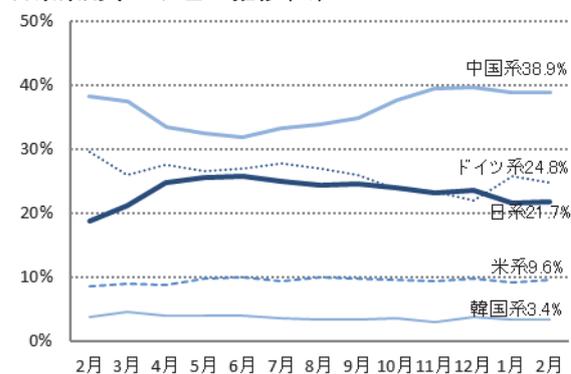
年月	自動車	
	乗用車	商用車
2015年	2,460	345
2016年	2,803	365
2017年	2,887	416
2018年	2,808	437
2019年	2,576	432
2020年	2,531	513
21年2月	146	30
21年1-2月	396	76

出所：中国汽车工業協会 ※中国国産車のみ。輸入車を含まず。

### 自動車販売台数の月別伸率(%)

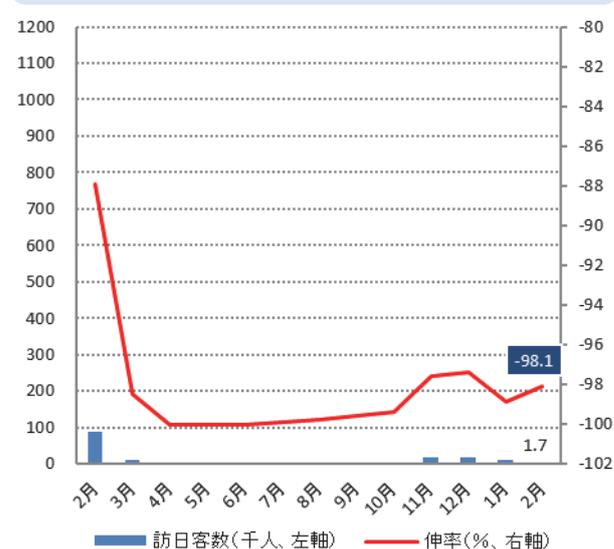


### 日系乗用車のシェア推移(%)



出所：乗用車市場情報協会の

### 中国からの訪日旅行客数



出所：日本政府観光局